

秋の裏りがいっぱい!!

第8回産業まつりを開催

と き 11月17日(日) 午前9時～午後2時

と ころ 役場駐車場、町民会館

内 容 商工会青空市、旬の農産物販売、地元畜産物(牛肉、豚肉)販売・PR、姉妹町等の特産品展示・販売、各種サービスコーナー(つくたて餅、もつ煮込みなど)、移動動物園、野菜収穫体験、ふあふあ遊具など



◎無料シャトルバスを東陽小学校、文化会館、横芝光インターチェンジ北側からそれぞれ運行します。駐車場及び会場周辺は大変混み合いますので、無料シャトルバスをご利用ください。



◆問い合わせ 産業振興課農政班 ☎84-1215

昨年の産業まつり



行政相談週間

総務省では、行政相談制度を理解し、気軽に利用していただくため、10月21日(月)から27日(日)までを行政相談週間と定め、各地で特設相談所等を開設します。町では、特設行政相談所を開設し、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国、独立行政法人等について、みなさんからの苦情やお困りごとをお聴きし、その解決に努めます。相談は無料で、秘密は守られます。

特設行政相談所

と き

10月22日(火)
午後1時30分～4時

と ころ

町民会館
相談委員
佐久間和夫氏(木戸台)
平山 公恵氏(長塚)

◆問い合わせ

総務課秘書広報班
☎(84)1211

ご存じですか?労働委員会 雇用トラブルまます相談

「パワハラを受けており会社の相談窓口に行ったが相手にされない」、「続けて働けると思ったが、雇止めされた」、「社員を解雇したら、解雇を不服とした金銭補償を求められる内容証明郵便が届いた」など個々の労働者と使用者の間でトラブルが生じ、当事者間で自主解決が困難な場合に、千葉県労働委員会では「個別的労使紛争解決のあつせん」を行っています。

対象は県内事業所に雇用されている、または雇用されていた個々の労働者、使用者で、どちらからでも申請できます。

すべての相談及びあつせんは無料で、秘密は守られます。

詳しくは、千葉県労働委員会ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

千葉県労働委員会
☎043(223)3735
ホームページ
<http://www.pref.chiba.lg.jp/chirou/index.html>